

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月11日

**【四半期会計期間】** 第91期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** サイボー株式会社

**【英訳名】** Saibo Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 飯塚剛司

**【本店の所在の場所】** 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

**【電話番号】** 048-267-5151(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 藤井孝男

**【最寄りの連絡場所】** (東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

**【電話番号】** 03-3667-5771(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役東京支店支店長 飯塚豊

**【縦覧に供する場所】** サイボー株式会社東京支店  
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間			
売上高 (千円)	4,235,042	3,901,560	8,477,513
経常利益 (千円)	690,237	584,098	1,312,265
四半期(当期)純利益 (千円)	418,034	284,270	494,040
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	358,956	298,750	498,616
純資産額 (千円)	14,208,875	14,463,115	14,257,707
総資産額 (千円)	26,833,094	25,933,629	25,498,952
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.31	21.29	37.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		21.25	37.00
自己資本比率 (%)	45.8	49.4	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	488,007	1,011,800	158,801
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,183	14,484	781,336
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	231,453	235,250	461,991
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,967,901	3,725,140	2,963,074

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.18	7.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復旧・復興が進む一方で、原油高等による先行き景気の不透明感が残るものの、この4月には日銀による「異次元緩和」、新政権による積極的な「経済の成長戦略」等が発表され、円安による輸出企業の業績回復や株式市況の上昇など景気への明るい兆しが見え始めました。そのような中で失業率や設備投資、個人消費が緩やかな回復傾向にあるものの、当社グループにおける事業環境は、急激な円安による仕入れコストの増加や法人需要の回復の遅れから引き続き厳しい状況で推移いたしました。

#### 繊維事業

原系販売は、自動車関連やカーテン等産業資材用生地生産基地である北陸地区の市況回復がみられ、レーヨンフィラメント系の販売は増加傾向にあるものの、主力のポリエステル長繊維系は、価格競争にさらされるなど、アクリル・スフ系等の紡績系を含め販売は低迷し、大幅な減収となりました。利益面では急激な円安により輸入コストが大幅に上昇し、厳しい販売競争の中、価格に転嫁できず減益となりました。

アパレル関係は、景気の先行きの明るさなどから、法人ユニフォームの直需先の開拓が進み、百貨店売上が少しずつ回復傾向にあり、スポーツ関連商品や販促用ノベルティ等堅調に推移して大幅な増収となりました。利益面では販売管理費が予想以上に膨らみ減益となりました。

カジュアル縫製品関係は、自社企画商品「ユミカツラ」と「ミュゼ ジョワイユ」を直接販売していく百貨店数が45店舗を超えて増やした効果が現れ、百貨店販売は大幅な増収となりましたが、量販店向けの企画商品や他社ブランドのOEM受注を縮小した結果、全体では減収となりました。利益面では利益率の低い量販店やOEMの縮小を図ったものの、百貨店の出店費用と販売員経費が嵩んで全体の売上が採算ベースに届かず、赤字となりました。下半期は、地方百貨店向けと首都圏百貨店向けの販売戦略を見直して収益の改善を図ってまいります。

刺繍レースを扱う栃木サイボー(株)は、刺繍レースファッションの活発化による刺繍使い商品の競争が厳しく上半期は僅かに減収となりましたが、商品の粗利率の改善や経費削減に取り組み営業損失は縮小いたしました。

この結果、繊維事業の売上高は17億78百万円(前年同期比4.2%減)となり、営業損失は35百万円増加して54百万円となりました。

#### 商業施設賃貸事業

「イオンモール川口前川」は近隣大型商業施設に比べ「回遊型ショッピング」ができるというお客様の利便性と専門店が評価されるなど、高い集客力を維持しております。また「イオンモール川口」は、近隣住民の方が固定客として定着しており安定した状況であります。賃料収入面においては、一部の小口商業施設の賃貸物件が契約期間満了により僅かに減収となりました。利益面では、二つの大型商業施設の修理費用が減少して増益となり、商業施設賃貸事業は引き続き安定した収益基盤を維持しております。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は11億36百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益は6億13百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

#### ゴルフ練習場事業

埼玉興業(株)の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、引き続きゴルフ子供教室の人気に見られるように若年層の入場者は増加傾向が続いたものの、長引いた猛暑や近隣の同業他社のリニューアルオープンもあって、全体の入場者、売上高ともに前年に比べて減少し、節電などの経費削減に努めたものの減益となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は4億67百万円(前年同期比3.7%減)、営業利益は38百万円(前年同期比38.5%減)となりました。

#### その他の事業

その他の事業においては、埼玉興業(株)の自動車教習所事業は、平成25年3月25日付で新たな入校生の募集を打ち切ったことから、大幅な減収減益となりました。なお、平成25年10月31日をもって閉校することを決定しております。

自動車板金塗装修理事業は、平成25年4月1日付でネットヨタ東埼玉(株)の100%子会社(株)N Tワークスに事業移管いたしました。

当社のギフト事業部営業課の慶弔ギフト品販売は、長引くデフレ経済を背景に儉約や節約意識が続き施行規模の小口化や家族葬が増えたものの、施行数を増加させて売上は増収となりました。利益面では、施行数の増加による販売経費が高み僅かな減益となりました。ディアグリーン課の緑化事業は、主力の観葉植物のレンタル契約を増やして僅かに増収も、販売経費の増加により減益となりました。

神根サイボー(株)のインテリア施工事業は、一般先の工事に注力し増収、利益面では利益率の高い工事が減少し減益となりました。

この結果、その他の事業の売上高は5億18百万円(前年同期比30.4%減)、営業損益は1億35百万円減少して87百万円の損失となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は、39億1百万円(前年同期比7.9%減)、営業利益は5億5百万円(前年同期比22.5%減)、経常利益は5億84百万円(前年同期比15.4%減)、四半期純利益は、埼玉興業(株)の自動車教習所事業の事業撤退損1億5百万円等を計上して2億84百万円(前年同期比32.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、有形固定資産の減価償却が進んだことによる減少があったものの、現金及び預金、有価証券が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ4億34百万円増加して259億33百万円となりました。

負債は、未払法人税等が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ2億29百万円増加して114億70百万円となりました。純資産は前期末の配当金の支払いがあったものの、四半期純利益の計上により前連結会計年度末に比べ2億5百万円増加して144億63百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ7億62百万円増加して37億25百万円となりました。

営業活動により得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ5億23百万円増加して10億11百万円となりました。これは主に売上債権の回収や法人税等の支払額の減少等によるものであります。

投資活動により支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ76百万円減少して14百万円となりました。これは主に有価証券の取得による支出が増加した一方、投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

財務活動により支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ3百万円増加して2億35百万円となりました。これはリース債務の支払額が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,000,000	14,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	370 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	519 (注)2
新株予約権の行使期間	当社取締役 平成27年7月25日～ 平成31年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 519 資本組入額 292
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数}}{\text{株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記の他、割当日以降、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

### 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 4 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

### 4 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が承認された場合、及び当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が承認された場合、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		14,000		1,402,000		825,348

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
埼玉不動産株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	2,183	15.59
飯塚元一	埼玉県川口市	1,424	10.17
埼玉興業株式会社	埼玉県川口市安行領根岸2625番地	703	5.02
株式会社埼玉りそな銀行	東京都江東区木場1丁目5番65号	668	4.77
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	664	4.74
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333番地13号	645	4.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カン パニー 505086 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	626	4.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	605	4.32
有限会社エヌ・アイ	埼玉県川口市芝1丁目46番14号	500	3.57
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番	480	3.42
計		8,499	60.70

(注) 埼玉興業株式会社は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 307,300		
	(相互保有株式) 普通株式 703,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,988,300	129,883	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	14,000,000		
総株主の議決権		129,883	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイボー(株)	川口市前川1丁目1番70号	307,300		307,300	2.20
(相互保有株式) 埼玉興業(株)	川口市安行領根岸2625番地	703,400		703,400	5.02
計		1,010,700		1,010,700	7.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,279,850	3,775,132
受取手形及び売掛金	984,416	765,904
有価証券	310,881	1,134,311
商品及び製品	591,657	725,744
仕掛品	14,755	17,552
原材料及び貯蔵品	44,240	44,967
その他	268,330	194,634
流動資産合計	5,494,133	6,658,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,065,776	9,771,210
土地	5,294,270	5,302,520
その他(純額)	101,400	193,679
有形固定資産合計	15,461,447	15,267,409
無形固定資産	37,563	26,257
投資その他の資産		
投資有価証券	4,248,541	3,722,998
その他	284,754	284,452
貸倒引当金	27,486	25,736
投資その他の資産合計	4,505,808	3,981,714
固定資産合計	20,004,819	19,275,381
資産合計	25,498,952	25,933,629

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	465,687	502,739
1年内返済予定の長期借入金	210,000	210,000
未払法人税等	12,903	248,865
賞与引当金	75,111	60,796
役員賞与引当金	5,850	2,925
その他	897,611	1,103,549
流動負債合計	1,667,164	2,128,875
固定負債		
長期借入金	805,000	700,000
退職給付引当金	187,783	167,587
役員退職慰労引当金	176,226	183,777
長期預り保証金	7,975,056	7,908,404
その他	430,015	381,867
固定負債合計	9,574,081	9,341,637
負債合計	11,241,245	11,470,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402,000	1,402,000
資本剰余金	861,395	861,395
利益剰余金	10,388,889	10,582,235
自己株式	359,818	359,818
株主資本合計	12,292,466	12,485,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,051	347,512
繰延ヘッジ損益	25,671	20,291
その他の包括利益累計額合計	231,379	327,220
新株予約権	26,332	27,007
少数株主持分	1,707,528	1,623,075
純資産合計	14,257,707	14,463,115
負債純資産合計	25,498,952	25,933,629

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	4,235,042	3,901,560
売上原価	2,823,247	2,628,244
売上総利益	1,411,795	1,273,316
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 759,736	<sup>1</sup> 768,116
営業利益	652,058	505,199
営業外収益		
受取利息	11,573	12,214
受取配当金	34,022	43,974
持分法による投資利益	36,892	46,715
その他	26,141	32,022
営業外収益合計	108,630	134,928
営業外費用		
支払利息	49,519	42,689
有価証券運用損	15,449	-
その他	5,482	13,340
営業外費用合計	70,451	56,029
経常利益	690,237	584,098
特別利益		
投資有価証券売却益	3,000	-
事業用資産等譲渡益	-	<sup>2</sup> 39,151
特別利益合計	3,000	39,151
特別損失		
固定資産除却損	-	22,542
減損損失	-	<sup>3</sup> 38,841
環境対策費	-	<sup>4</sup> 56,000
投資有価証券売却損	10,936	-
事業撤退損	-	<sup>5</sup> 105,928
特別損失合計	10,936	223,311
税金等調整前四半期純利益	682,301	399,938
法人税、住民税及び事業税	207,445	253,167
法人税等調整額	34,705	53,245
法人税等合計	242,151	199,922
少数株主損益調整前四半期純利益	440,149	200,015
少数株主利益又は少数株主損失( )	22,114	84,254
四半期純利益	418,034	284,270

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	440,149	200,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,831	72,343
繰延ヘッジ損益	2,980	5,379
持分法適用会社に対する持分相当額	6,341	21,011
その他の包括利益合計	81,192	98,734
四半期包括利益	358,956	298,750
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	339,247	380,111
少数株主に係る四半期包括利益	19,708	81,360

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	682,301	399,938
減価償却費	364,924	329,676
減損損失	-	38,841
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	1,750
賞与引当金の増減額(は減少)	1,698	14,315
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,275	2,925
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,332	20,196
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,047	7,551
受取利息及び受取配当金	45,596	56,189
支払利息	49,519	42,689
持分法による投資損益(は益)	36,892	46,715
有価証券運用損益(は益)	15,449	3,224
投資有価証券売却損益(は益)	7,936	1,238
売上債権の増減額(は増加)	92,417	218,511
たな卸資産の増減額(は増加)	122,704	138,129
仕入債務の増減額(は減少)	11,576	37,051
その他	67,754	214,716
小計	1,079,094	1,004,292
利息及び配当金の受取額	52,085	62,973
利息の支払額	49,174	42,345
法人税等の支払額	593,998	13,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	488,007	1,011,800
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	100,000
有価証券の売却による収入	70,000	148,100
有形固定資産の取得による支出	85,723	140,964
有形固定資産の売却による収入	200	599
投資有価証券の取得による支出	474,804	290,542
投資有価証券の売却による収入	337,520	319,227
定期預金の増減額(は増加)	56,436	64,447
貸付けによる支出	7,000	32,000
貸付金の回収による収入	10,000	12,000
その他	2,188	4,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,183	14,484
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	650,000	450,000
短期借入金の返済による支出	650,000	450,000
長期借入金の返済による支出	105,000	105,000
配当金の支払額	90,925	90,925
少数株主への配当金の支払額	3,092	3,092
その他	32,436	36,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,453	235,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,369	762,065
現金及び現金同等物の期首残高	2,802,531	2,963,074



現金及び現金同等物の四半期末残高	2,967,901	3,725,140
------------------	-----------	-----------

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	23,538千円	
支払手形	44,350千円	

## (四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	220,768千円	222,077千円
賞与引当金繰入額	47,167千円	45,167千円
役員賞与引当金繰入額	2,925千円	2,925千円
退職給付費用	20,713千円	29,523千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,958千円	7,551千円

## 2 事業用資産等譲渡益

平成25年4月1日に当社自動車板金塗装修理事業を㈱NTワークスに移管し、同事業で使用していた事業用資産等の譲渡益を計上しております。

## 3 減損損失

当四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

## (1) 減損損失を計上した資産

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物	埼玉県川口市
遊休資産	建物及び構築物	埼玉県川口市

## (2) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法

当四半期連結累計期間において、収益性の低下した事業用資産及び今後の使用見込みが無くなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

## (3) 減損損失の金額

減損損失の内訳は、建物及び構築物38,841千円であります。

## (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として区分しております。

## 4 環境対策費

当社が埼玉県内に保有する土地において、土壤汚染が判明したことに伴い、無害化処理に要した費用等でありませ

5 事業撤退損

当四半期連結累計期間において、自動車教習所事業に携わる従業員の再就職準備金等が、組合との同意に至ったことから計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,390,018千円	3,775,132千円
有価証券勘定	798,426千円	1,134,311千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	422,117千円	454,806千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	798,426千円	729,496千円
現金及び現金同等物	2,967,901千円	3,725,140千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	90,925	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	90,925	7	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,925	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	90,925	7	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	1,857,353	1,146,959	485,824	3,490,137	744,905	4,235,042		4,235,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	128,582		132,782	115,742	248,524	248,524	
計	1,861,553	1,275,541	485,824	3,622,919	860,647	4,483,567	248,524	4,235,042
セグメント利益 又は損失( )	19,058	569,016	62,794	612,752	48,610	661,363	9,304	652,058

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習所事業、ギフト事業、自動車板金塗装修理事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	1,778,506	1,136,960	467,697	3,383,163	518,396	3,901,560		3,901,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	128,582		132,782	86,500	219,282	219,282	
計	1,782,706	1,265,542	467,697	3,515,946	604,897	4,120,843	219,282	3,901,560
セグメント利益 又は損失( )	54,525	613,774	38,602	597,851	87,322	510,528	5,328	505,199

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習所事業、ギフト事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、収益性の低下及び今後の使用見込みが無くなったことにより、当第2四半期連結累計期間において、38,841千円の減損損失を計上しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円31銭	21円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	418,034	284,270
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	418,034	284,270
普通株式の期中平均株式数(株)	13,351,760	13,351,760
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		21円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		26,319
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第91期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	95,848千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

サイボー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。